

第703回:飛び交うメタファー

前回(第702回)のコラムで、「兵法三十六計」を切り口にして、中国人が伝統的に得意とする「指桑罵槐」の術について綴った。「しそう・ばかい」とは「桑の木を指して、槐(えんじゅ)の木を罵る」転じて、「一見、ある人物を非難しているように見えるが、実際は、それにかこつけて、婉曲に別人物を非難すること」の意味だ。

中国人は文化人だから、半島方面の方々が多用するような露骨でストレートな表現を嫌い、「指桑罵槐」や「指鹿為馬(鹿を指して馬となす)」など、「あてこすり」の術に長けている。困るのは往々にして、隠喩の中に強烈な毒が含まれていることだ。因みに「指鹿為馬」はバカの語源と云われているが、本当かな？

前回のコラムでは、中国風メタファーの実例として、中国で腐敗・不正問題を統括し“泣く子も黙る”存在である「党中央規律検査委員会」が刊行する理論誌「中国規検監察雑誌」6月号に掲載された、「摒棄精緻的利己主義」という評論を紹介した。論文は中国の歴史を遡り、貪欲に奔るあまり、自らが仕える王朝を滅亡させることになった大物政治家の李斯(秦朝)と李林甫(唐朝)を厳しく批判する内容だ。

でも、これを素直に読むようでは、中国政治は理解できない。「李斯は秦の始皇帝に、李林甫は唐の玄宗皇帝に仕えた宰相(=首相)」であることから、「2人の李首相」に対する批判の真の狙いが、現在の李克強首相にあると推理できなければ歇洛克・福爾摩ス(シャーロック・ホームズ)にはなれない。

同じ李さんでも、習近平に仕える李克強相国は最近元気一杯だ。李首相率いる国務院は、5月23日に、自動車購入規制緩和等の消費拡大策「6分野33項目」を打ち出し、続く25日には、オンライン形式で「全国経済指標安定会議(=10万人拡大会議)」を主宰し、経済回復に檄を飛ばしている。

習一強のマンネリ状況に飽き飽きする声が高まる中、習政権の失政が目を引くようになり、その反作用として生じた「習李逆転」の雰囲気に乗じて「習降李昇」を囁き立てる手合いが、本土で増えているようだ。

これに対し習主席側も黙って見逃すわけにもいかず、かと云って露骨な李首相批判もできず、そこで習派が苦労して編み出した「(古代の)二宰相の名を借りた(現代の)李克強首相批判」が飛び出したようだ。

そんなことを書き連ねた次第だが、今年は5年に一度の中国共産党大会が開かれる政治の節目の年に当り、習近平主席の「党総書記三連投」の可否が注目されていることから、習派、李派などが入り乱れて、両御大に絡むメタファー事案が増えているようだ。

でも調子に乗り過ぎて、露骨な表現を使ってしまうと、当局により即座に削除されてしまう。これを日本では「秒殺」と表現するが、中国では「秒刪(ミャオシャン)」つまり“1秒”で削除されてしまうとか。

李克強首相は、経済安定を目的として、全国の省市幹部たちを動員して主宰した「10万人拡大会議」で、経済不振問題を解決するためには“釜底抽薪(ふてい・ちゅうしん)”が肝要だと発言した。

実は、これも兵法三十六計(19番目)の「釜の底から薪を抜き取る」、つまり、釜の中で煮えたぎっている熱湯を鎮めるためには、根本原因である釜底の薪を引き抜き、火を止めるのが肝要と云う意味で、兵法では、敵軍の兵站を破壊するなどして、敵の活動を抑制したり自壊させたりする戦術である。

李首相は10万人拡大会議で婉曲な表現を使ったが、その「ココロ」は効果の薄いゼロコロナ政策に血道を上げるのは程々にして、経済優先策にエネルギーを集中させようという意味に決まっている。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

さて、次は政治問題ではなくて、社会面のできごとだが、6月6日の「光明日報」の公式SNS「微博」で使用された以下の表現が話題になっている。

陋習如刺 該拔除(=陋習は、棘のようなものだから、拔除すべきだ)

きっかけとなったのは、中国の戦国時代の詩人・屈原に由来する龍舟(ドラゴン・ボート)事件。ドラゴン・ボート競争は日本にも伝わっており、長崎ではペーロン(白竜)と呼ばれ、20人の漕ぎ手に、舵手と太鼓手が1人ずつ加わり速さを競う賑やかな競技で、季節ニュースで時々テレビにも登場している。

事件の場所は広東省の佛山市。川に係留されていたドラゴン・ボートに、さる女性が勝手に乗り込んで、そのビデオ画像をSNSに投稿したところ、ドラゴン・ボートには昔からの伝統としきたりがあり、女性の坐乗は禁止されているとして、その女性への批判が集中したようだ。長崎ペーロンは海神の怒りを鎮める目的で、長崎渡来の唐人たちが始めた競技と云うから、女人禁止の歴史があるのかもしれない。でも長崎ペーロンでは女性対抗レースもあったような記憶があるのだけど。。

それに対し、ネット上では女性擁護の意見も多く、「陋習如刺 該拔除」つまり「(女性蔑視につながる)料簡が狭く、いやしい『習慣』なんて、投げ捨ててしまえ」という発言が飛び出した次第。

議論沸騰、甲論乙駁する中で、そのロジックに何ら問題はないのだが、“習”は習近平を連想させる言葉であったので、即座にネチズンたちが飛びつき、ネットは一気に沸騰した。

もし投稿者が批判されたら、当人は「私に習主席批判の意図はありません」とすつ呆け、逃げ切ることは可能だが、掲載を許した光明日報はそうもいきまい。光明日報は科学と教育を強みとする中国のクオリティ・ペーパーであると共に政治紙でもあり、編集者がこんな微妙な表現をうっかり見落とすとは思えない。

1976年9月に毛沢東主席が逝去し、四人組と華国鋒派との緊張が高まる中、四人組が華国鋒・葉劍英等を攻撃する(毛沢東の遺言に関する)論文を掲載したのが光明日報だった。

四人組はその直後に反対派によって逮捕されたが、作戦を指揮した葉劍英元帥は、四人組を拘束するや、側近の大物軍関係者(耿飜、遲浩田、秦基偉)3名を、それぞれ人民放送局、人民日報社、新華社、そして光明日報社に派遣し、プロパガンダを管制下に置いた。それほど重要な党の宣伝部門なのである。

「陋習(ろうしゅう)」とは、日本語で「悪くて卑しき習い(習慣)」の意味であり、中国語でも意味は一緒だが、社会主義中国、就中習近平政権下では、そんな理屈は通じにくいだろう。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2022年(令和4年)6月23日

筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3

ご投資にあたっての注意事項

外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

手数料等およびリスクについて

①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額 (現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額) に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込 (一部の投資信託は換金) 手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。